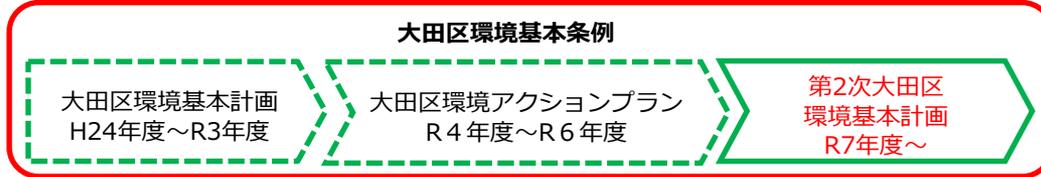


# 第2次大田区環境基本計画の策定について

## 1 計画策定の背景・目的

### (1) 背景

緊急一時的な計画である「大田区環境アクションプラン」の後継計画策定が必要



### (2) 目的

- ・区の施策を環境の視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示す
- ・策定にあたっては、目まぐるしく変化する社会情勢を注視し、区が抱える環境課題を把握、区民ニーズの適切な把握を行い、環境課題解決に向けた道しるべとする

## 2 現計画の体系・見直しの視点

基本目標	包含計画	課題・見直しの視点等
基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民等、事業者との連携の視点強化</li> <li>・長期基本計画等、他の行政計画との整合</li> <li>・計画期間（年数）の設定</li> <li>・（仮称）大田区脱炭素戦略の反映</li> <li>・進捗管理指標等、推進体制の検討</li> <li>・気候変動適応方針の計画への引き上げ検討</li> <li>・生物多様性国家戦略を反映した地域戦略の策定</li> <li>・食品ロス削減推進計画の策定</li> </ul>
基本目標B 気候変動緩和策の推進	地球温暖化対策第21条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」	
基本目標C 自然共生社会の構築	生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」	
基本目標D 快適で安全な暮らしの実現		
基本目標E 循環型社会の構築		
気候変動適応方針	気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」	

## 3 策定スケジュール（案）

